

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市吾妻町	川床地区(川床集落)	令和2年2月20日	/

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	35.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	28.6 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.3 ha
(備考) ・基盤整備、水田の排水対策の推進。 ・集落営農組合の発展	

2 対象地区の課題

・70才以上の方が耕作している農地が約8.9haあり、そのほとんどが後継者未定となっている。 ・集落内の全農地は約500筆あり圃場面積の平均は約7a、5a未満のほ場は約260筆あり、作業効率が悪い。また、機械の乗り入れができないようなほ場も多数ある。 ・水田の排水が悪いほ場が多く、水稻以外の作物を植えることができない。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現在の中心経営体は50～60歳代であり、今後は後継者の育成を図ると同時に、集落営農組織の育成や法人化も視野に入れ協議を進めていく必要がある。
--

(参考) 中心経営体

属性	経営体数	現状		今後の経営の意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
法人 個人 集落営農	0経営体 7経営体 1組織	—	6.8 ha	—	12.1 ha		

4 2の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、27筆、18,669㎡となっている。
農地中間管理機構の活用方針 農地の貸し付けの際は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保安全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
基盤整備への取組方針 水田の耕作条件や作業効率の向上を図るため、農地中間管理機構関連基盤整備事業の活用検討を地域全体で進めていく。
新規・特産化作物の導入方針 水稻以外に、収益性の高い園芸作物の生産や、高齢農家でも栽培が可能なサトウキビの栽培など、特産加工に向けた検討を進めていく。
鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣害被害について、複数のほ場に被害がある場合は、戸別の農家で対応せず、地域全体で被害状況を把握し、防護柵等の設置を計画的に進めていく。